

令和2年度 三重県における高齢者虐待の状況について

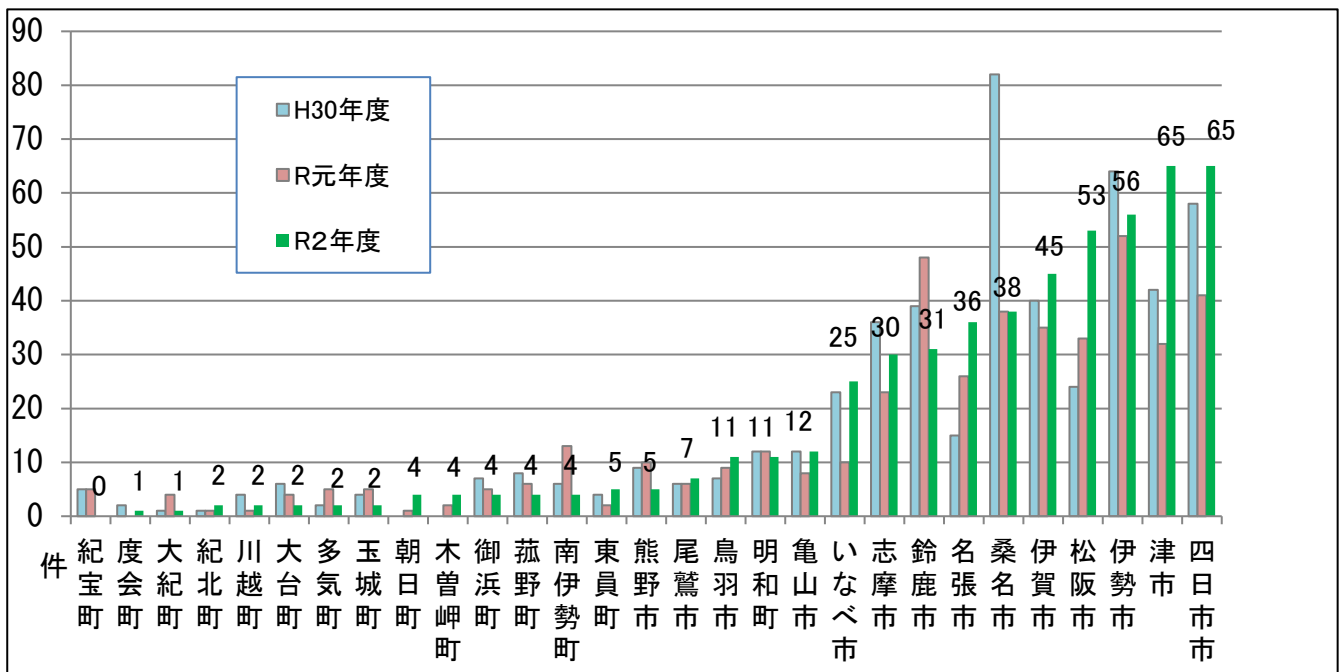
令和3年12月24日
三重県医療保健部長寿介護課

1 総論

(1) 各市町の相談・通報受理件数

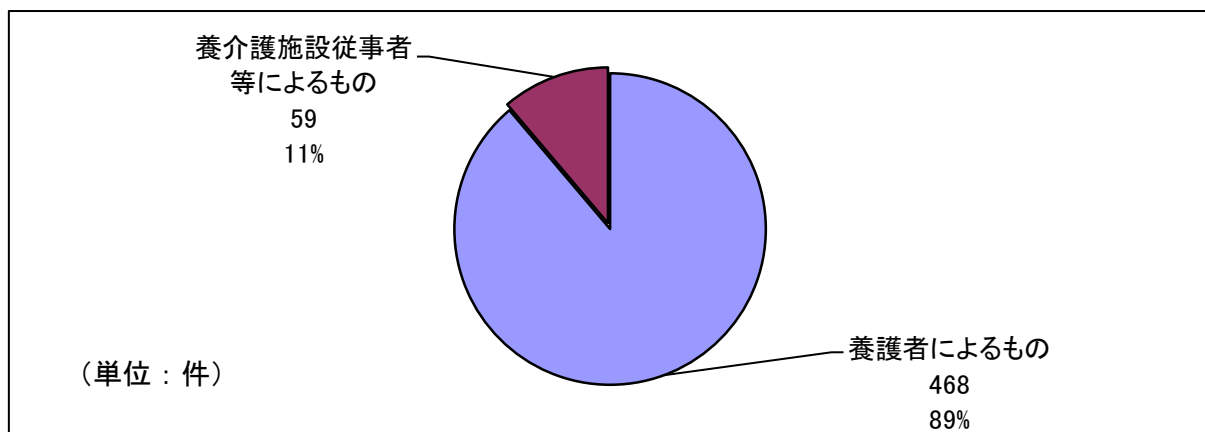
- ・ 県内の令和2年度中の高齢者虐待にかかる相談・通報受理件数は、合計で527件でした。(令和元年度 437件、90件の増加)
- ・ 各市町の相談・通報受理件数の内訳は、次のとおりです。

図1-1 令和2年度中の高齢者虐待にかかる相談・通報受理件数(市町別)



- ・ 相談・通報のうち、468件が養護者による虐待、59件が養介護施設従事者による虐待でした。

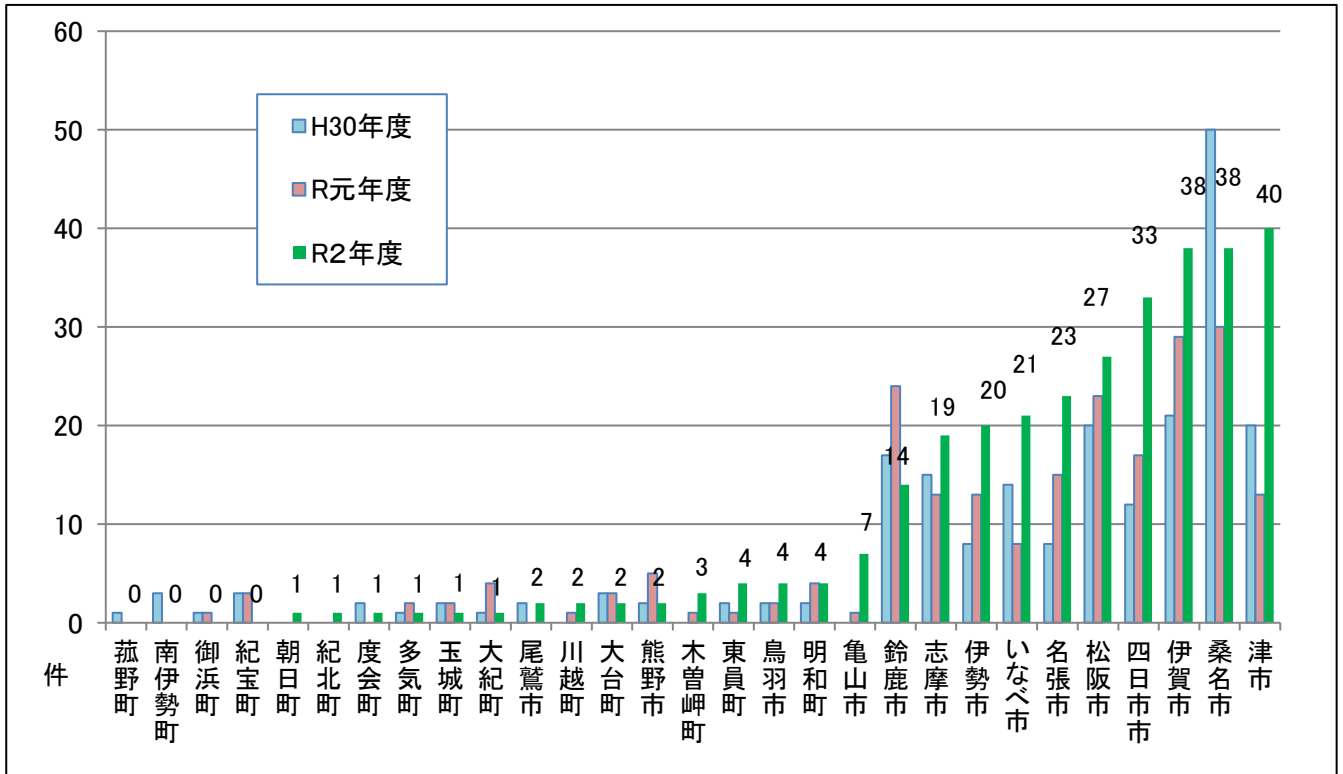
図1-2 令和2年度中の高齢者虐待にかかる相談・通報受理件数の内訳



(2)各市町において虐待を受けたと判断した事例

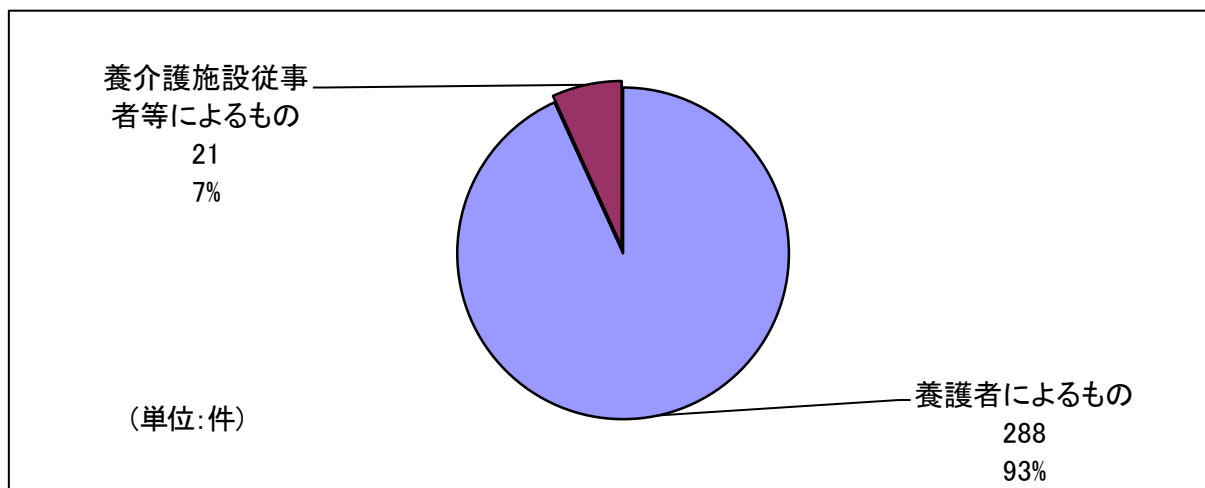
- ・ 県内の令和2年度中の高齢者虐待を受けたと判断した事例は、合計で309件でした。
 (令和元年度 215件、94件の増加)
 市町ごとの内訳は、次のとおりです。

図1-3 令和2年度中の高齢者虐待の認定件数(市町別)



- ・ 高齢者虐待を受けたと判断した事例のうち、288件が養護者による虐待、21件が養介護施設従事者等による虐待でした。

図1-4 令和2年度中の高齢者虐待の認定件数の内訳

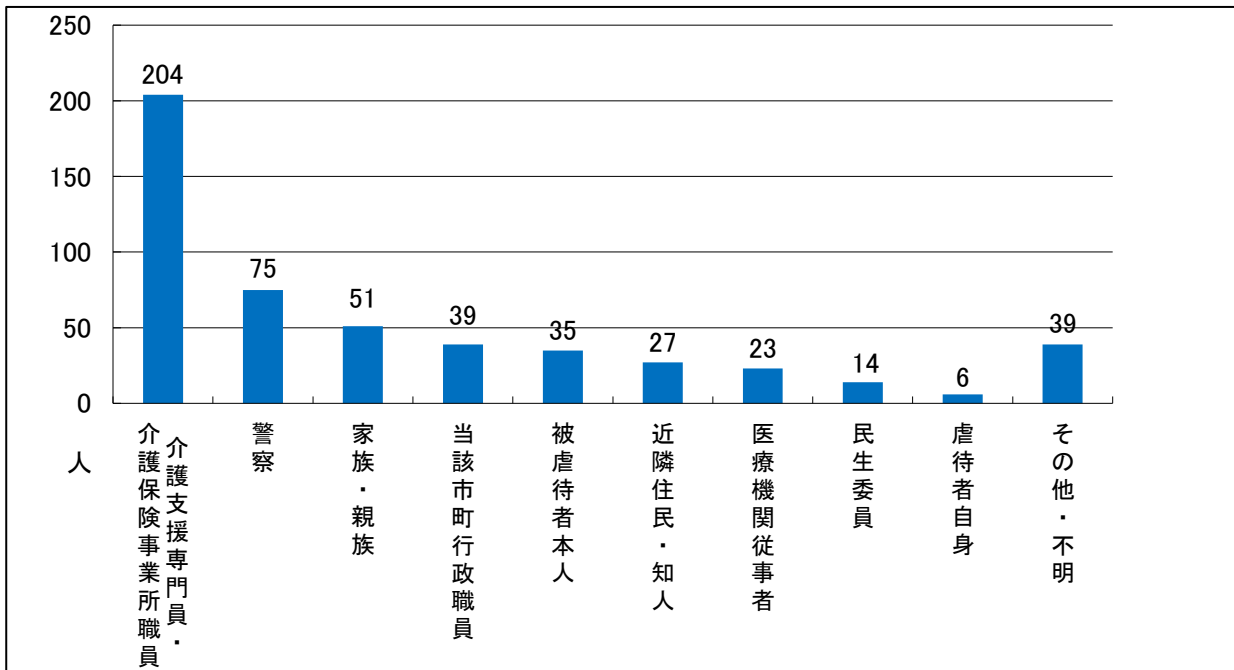


2 養護者による虐待について

(1) 相談・通報者

- ・ 養護者による虐待の相談・通報件数は、468件で、相談・通報者数は513人でした。相談・通報者513人を相談・通報者別に整理すると、うち、204人（39.8%）が介護支援専門員・介護保険事業所職員によるものです。

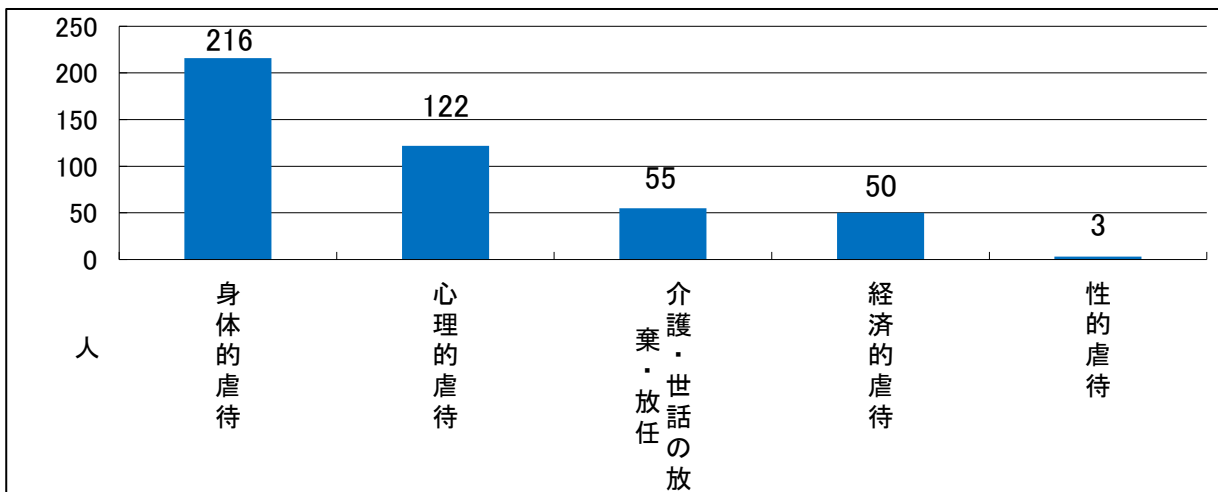
図2-1 養護者による虐待にかかる相談・通報の相談・通報者別内訳(複数回答)



(2) 虐待の種別

- ・ 養護者による虐待を受けたと判断した事例は288件で、被虐待者数は295人でした。被虐待者数295人のうち、もっとも多いのが身体的虐待で216人（73.2%）です。

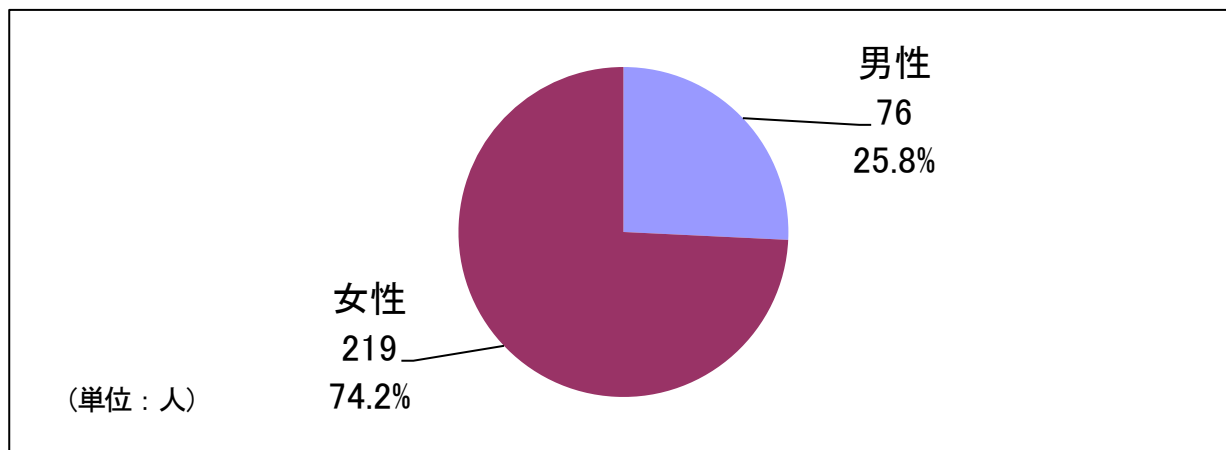
図2-2 虐待の種類(複数回答)



(3) 被虐待者の性別

- 被虐待者数 295 人のうち、女性が 219 人 (74.2%)、男性が 76 人 (25.8%) です。

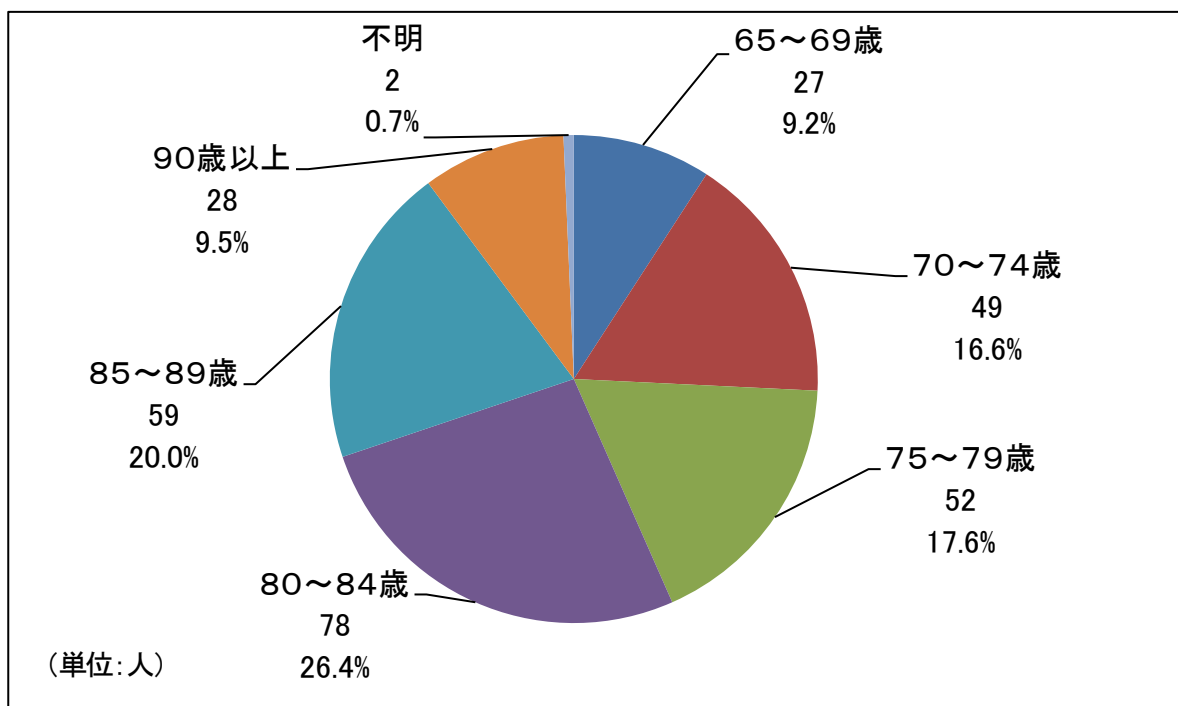
図2-3 被虐待者の性別



(4) 被虐待者の年齢

- 被虐待者数 295 人のうち、80～84歳が最も多く、78人 (26.4%) です。

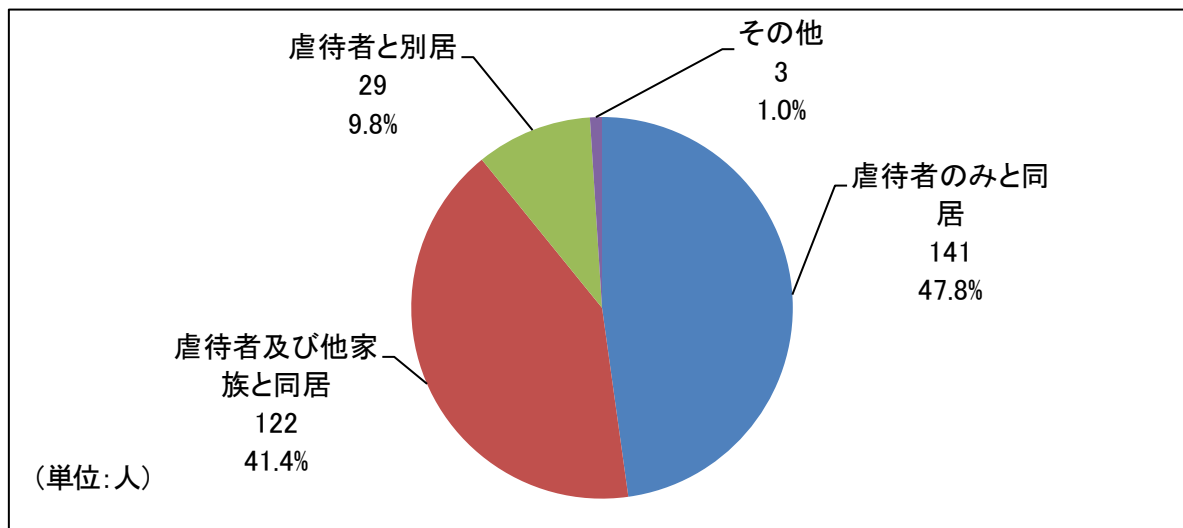
図2-4 被虐待者の年齢



(5) 虐待者との同居・別居

- 被虐待者数 295 人のうち、虐待者と同居（虐待者及び他家族との同居を含む）が 263 人（89.2%）という状況となっています。

図2-5 虐待者との同居・別居の状況



(6) 世帯構成

- 被虐待者数 295 人のうち、最も多い世帯構成は、未婚の子と同居の 95 人（32.2%）次に夫婦のみ世帯の 77 人（26.1%）となっています。

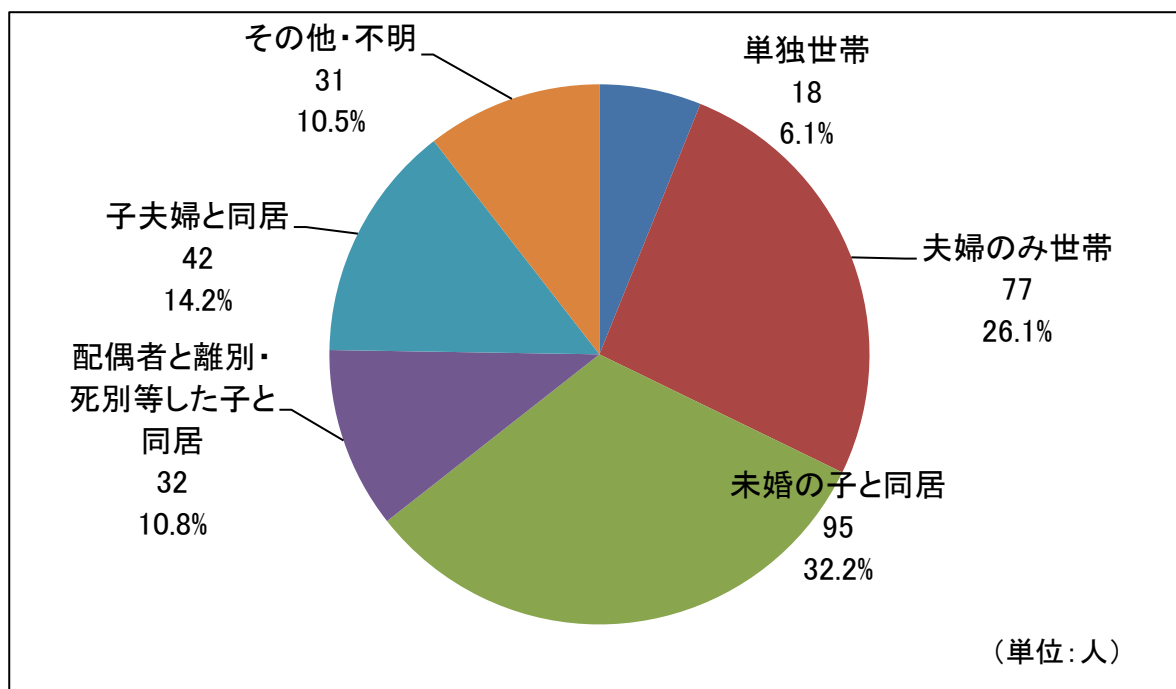
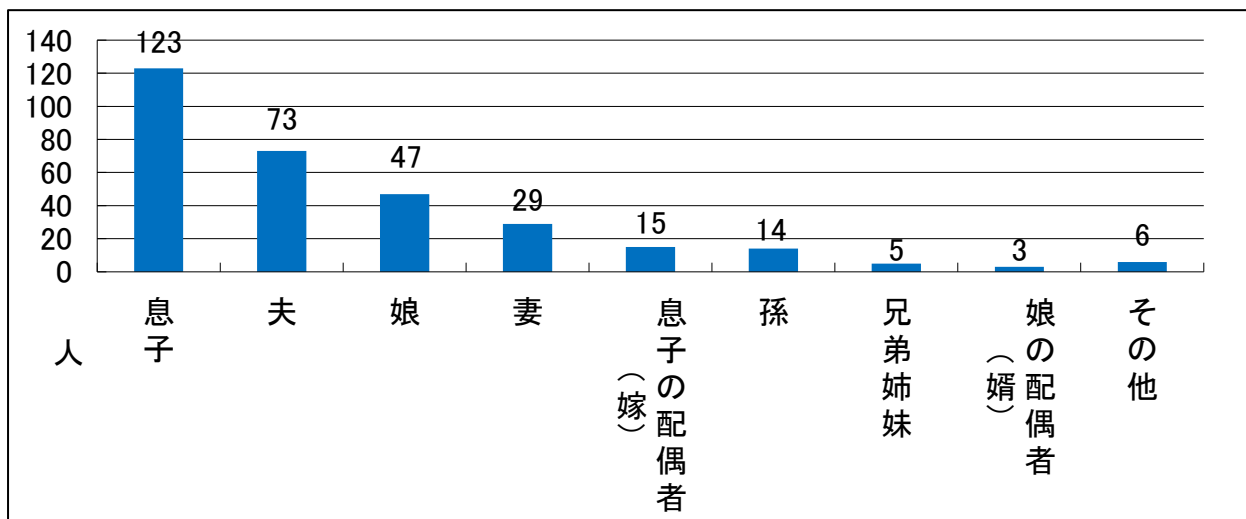


図2-6 世帯構成

(7) 被虐待者から見た虐待者の続柄

- 被虐待者数295人のうち、最も多い虐待者の続柄は息子で123人(39.0%)という状況です。

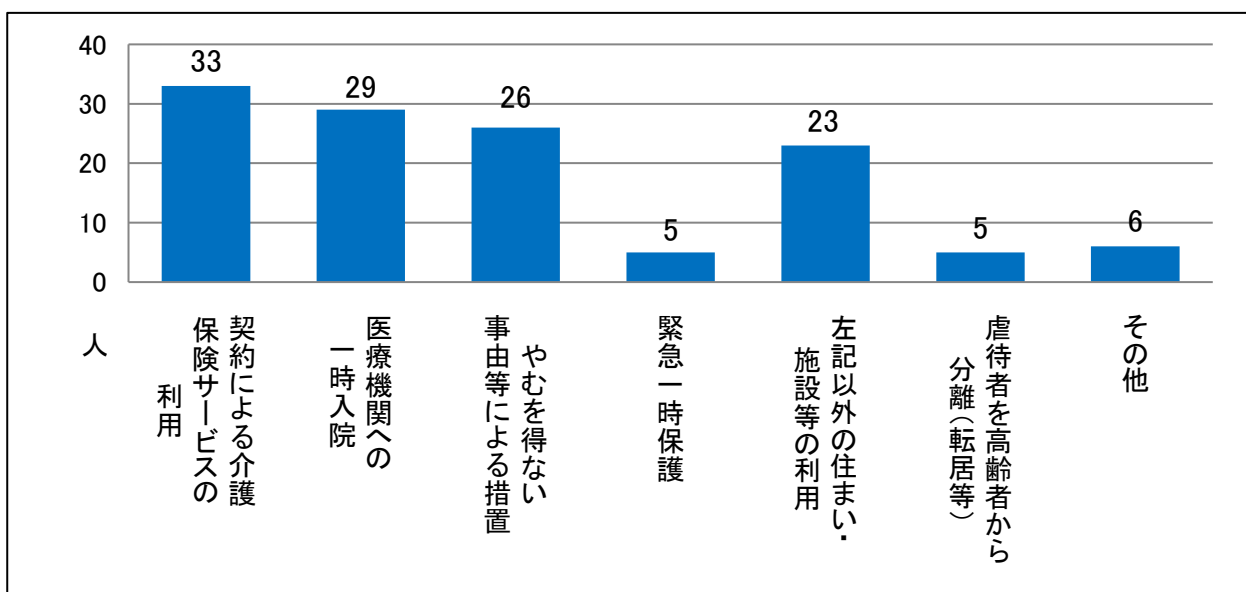
図2-7 虐待者の続柄(複数回答)



(8) 分離を行った事例の対応内訳

- 養護者による虐待を受けたと判断した事例で、令和2年度中に被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った事例の被虐待者数は127人でした。(ただし、この事例の中には、令和元年度に虐待と認定し対応が令和2年度となった事例も一部含まれています。)
- なお、分離を行った場合の対応内容(最初に行った対応)で最も多いのが「契約による介護保険サービスの利用」で33人(26.0%)です。

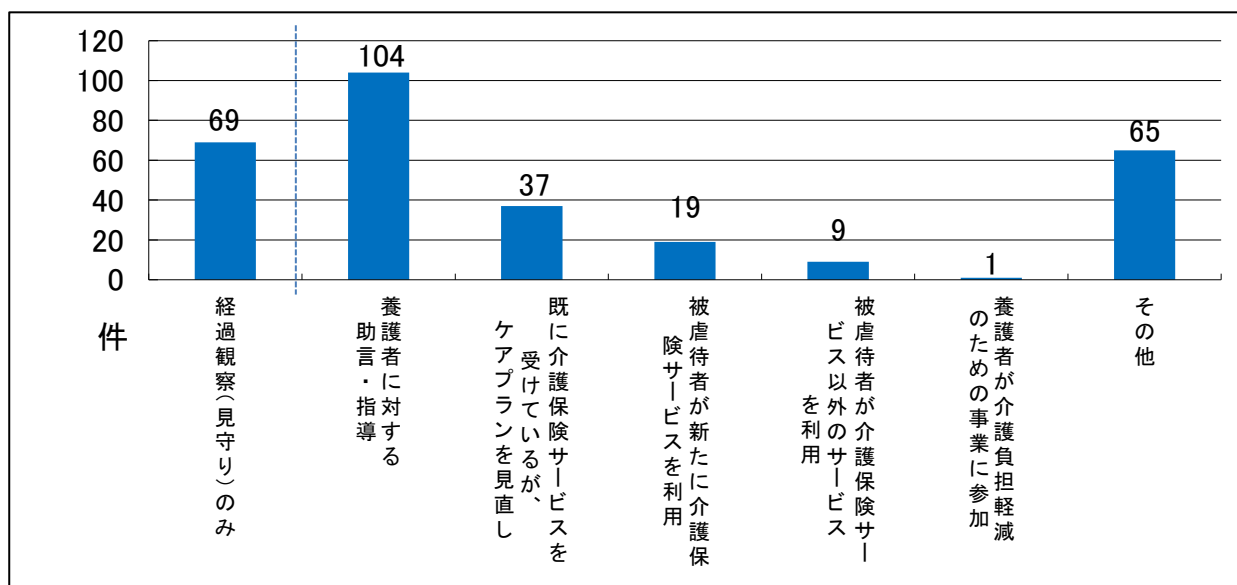
図2-8 分離を行った事例の対応内訳



(9) 分離していない事例の対応内訳

- ・ 養護者による虐待を受けた又と判断した事例で、令和2年度中に被虐待者を虐待者から分離していない事例は累計304件で、被虐待者数は211人でした。(ただし、この事例の中には、令和元年度に虐待と認定し対応が令和2年度となった事例も一部含まれています。)
- ・ 分離をしていない場合の対応内容では、経過観察(見守り)のみが69件(32.7%)であり、経過観察(見守り)のみ以外の対応のうち最も多いのは「養護者に対する助言・指導」で104件(49.3%)です。

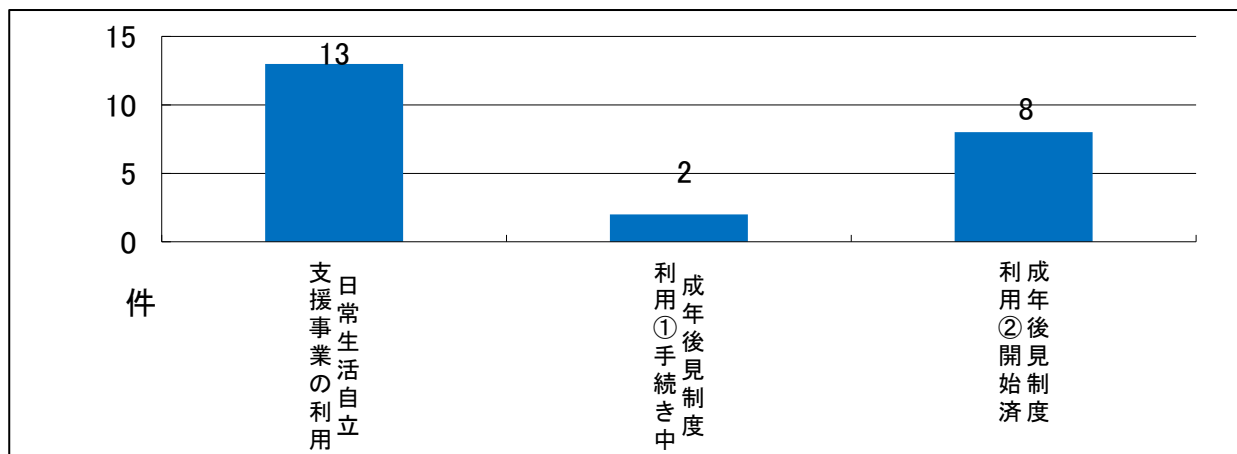
図2-9 分離していない事例の対応内訳



(10) 権利擁護に関する対応

- ・ 養護者による虐待を受けたと判断した事例で、令和2年度中に権利擁護に関する対応を行った事例が23件あり、その内訳は次のとおりです。
- ・ 成年後見制度を利用した対応10件のうち、市町長申立事例は7件ありました。

図2-10 権利擁護に関する対応内訳

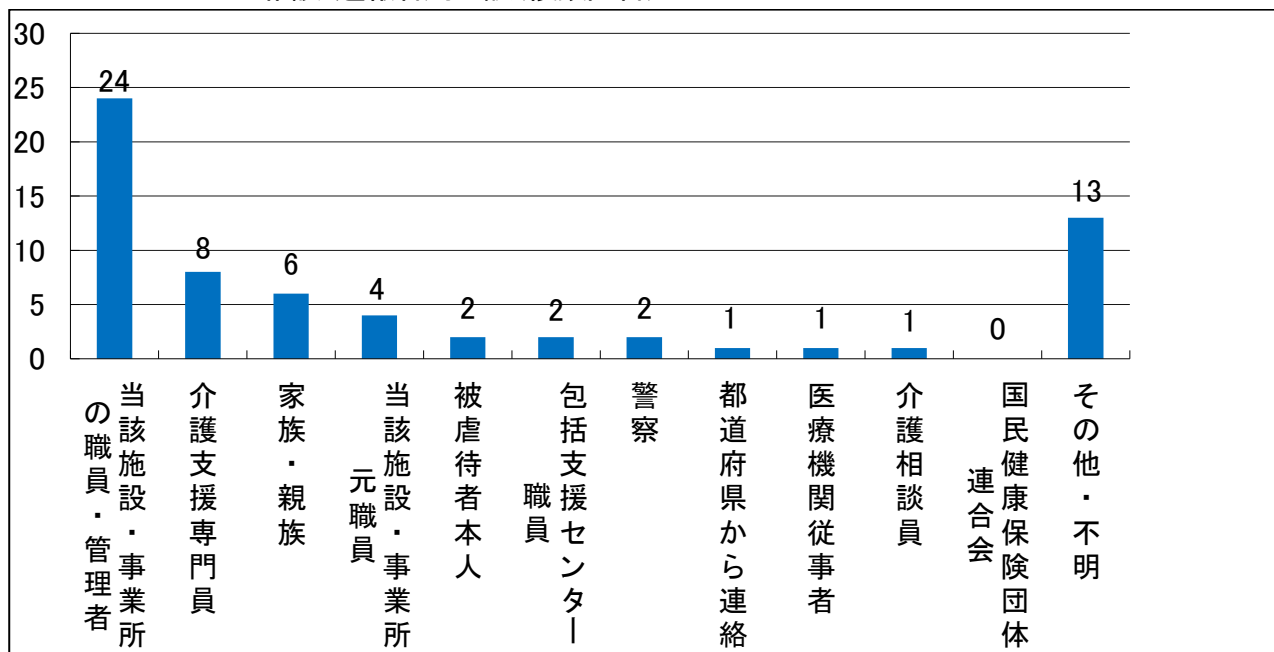


3 養介護施設従事者等による虐待について

(1) 相談・通報者

- ・ 養介護施設従事者等による虐待にかかる相談・通報があった59件を相談・通報者別に整理すると、次のような結果となります。

図3-1 養介護施設従事者等による虐待にかかる相談・通報の
相談・通報者別内訳(複数回答)



(2) 施設・事業所および虐待の種別

事実確認を行った事例54件のうち、虐待を受けたと判断した事例は21件で、被虐待者数は25人です。

虐待があった施設・事業所のサービス種別は「特別養護老人ホーム」が8件、「介護老人保健施設」「有料老人ホーム」が各3件、「認知症対応型共同生活介護」「養護老人ホーム」が各2件、「小規模多機能型居宅介護」「短期入所施設」「通所介護等」が各1件です。

虐待種別は「身体的虐待」が14人、「介護等放棄」が8人、「心理的虐待」が6人です(複数種別あり)。

(3) 虐待の発生要因

虐待を受けたと判断した事例21件の発生要因としては、職員の「虐待や権利擁護、身体拘束に関する知識・意識の不足」16件、「倫理観・理念の欠如」14件、「高齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足」13件(複数回答)でした。

4 虐待を受けたと判断した事例の概要について

●養護者による高齢者虐待

				R2	R1	H30	
養護者による高齢者虐待件数(件)				288	206	200	
相談・通報者(人) ※主な相談者	介護支援専門員・介護保険事業所職員			204	123	162	
	家族・親族			51	32	40	
	被虐待者本人			35	37	32	
	当該市町行政職員			39	45	23	
	近隣住民・知人			27	11	15	
	民生委員			14	14	9	
高齢者虐待 の状況 (人)	性別	男性		76	59	44	
		女性		219	158	163	
	被虐待者 の状況	年齢階級	65～69歳		27	22	21
			70～74歳		49	36	35
			75～79歳		52	40	37
			80～84歳		78	59	49
			85～89歳		59	40	36
			90歳以上		28	20	28
	高齢者虐待 の類型(重 複あり)	身体的虐待			216	151	156
		心理的虐待			122	90	80
		経済的虐待			50	52	40
		介護等放棄			55	38	27
		性的虐待			3	0	2
	虐待者との同居				263	185	186
	世帯構成	子(未婚の子、配偶者と離別・死別等した子、既婚の子)と同居			169	127	128
	被虐待者から見た続柄 ※主な続柄	息子			123	88	84
		夫			73	51	53
娘			47	38	36		
孫			14	16	15		
嫁			15	5	13		
婿			3	3	0		
兄弟姉妹			5	4	2		
高齢者虐待に対し て取った措置(件)	分離を行った事例			33	34	44	
	分離を行わなかった事例			104	71	88	

●養介護施設における従事者等による高齢者虐待

			R2	R1	H30		
養介護施設における従事者等による高齢者虐待件数(件)			21	9	12		
高齢者虐待 の状況 (人)	被虐待者 の状況	性別	男性	7	5	5	
			女性	18	11	11	
		年齢階級	65～69歳	0	1	2	
			70～74歳	6	1	4	
			75～79歳	0	4	2	
			80～84歳	3	2	1	
			85～89歳	6	2	4	
			90歳以上	10	6	4	
			不明	0	0	4	
		要介護度	自立	0	0	1	
			要支援1	0	0	0	
			要支援2	1	0	0	
			要介護1	1	1	2	
			要介護2	4	0	2	
			要介護3	6	7	1	
			要介護4	5	4	4	
			要介護5	6	4	2	
		不明	2	0	9		
		身体的虐待			14	8	18
		介護等放棄			8	5	1
心理的虐待			6	8	4		
性的虐待			0	0	0		
経済的虐待			0	0	2		
高齢者虐待に対して取った措置 (重複あり)(件)			施設等に対する指導	15	9	12	
			施設等からの改善計画の提出依頼	12	7	15	
			従事者等への注意・指導	10	5	9	
その他の事項	虐待があった施設 等の種別(件)	特別養護老人ホーム・養護老人ホーム	10	3	2		
		有料老人ホーム	3	2	7		
		老人保健施設	3	0	3		
		短期入所施設	1	1	0		
		訪問介護	0	1	0		
		軽費老人ホーム	0	0	0		
	虐待を行った要介 護施設従事者等 の職種(人)	介護職	11	11	8		
		施設長	1	1	1		
		管理職	0	1	0		
		看護職	0	0	0		

